インフルエンザ罹患に伴う「登園許可証明書」について

日頃は当学園の教育並びに運営につきましてご理解、ご協力いただき感謝いたします。

さて、インフルエンザ罹患に伴う「登園許可証明書」取得に伴う家庭や医療機関の負担軽減、感染症の拡大を防ぐため、今後は別紙様式「インフルエンザ罹患証明書・インフルエンザ経過報告書(保護者記入)」の罹患証明と体温測定等の健康観察により、登園再開の判断を行うこととします。

ただし、<u>別紙様式はインフルエンザの治癒判断のみに使用し、それ以外の感</u> **染症の治癒判断は、今まで通りの「登園許可証明書」を使用**してください。

また、「インフルエンザ罹患証明書・インフルエンザ経過報告書(保護者記入)」 の記入方法及び提出は以下の通りです。

- ① インフルエンザウィルスに感染したかもしれない場合は、医療機関に別紙様式「インフルエンザ罹患証明書・インフルエンザ経過報告書(保護者記入)」を持参し、「インフルエンザ罹患証明書」欄に必要事項を記入・押印してもらってください。
- ② 「インフルエンザ経過報告書(保護者記入)」欄は保護者様がご記入ください。 発症日から日時、午前・午後の体温を毎日記入し、また、平熱となった日(解 熱0日目)に〇印を記入してください。
- ③ 当学園では発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)を経過し、 <u>かつ</u>、平熱となった日を解熱0日目とし、そこから平熱で過ごせる日を4日間(計5日間)経過した翌日から登園が可能です。 例:12月1日に発症し、平熱となった日が12月5日であった場合、12月5日が解熱0日目となりますので、「平熱となった月日+<u>5日</u>」(12月5日+<u>5</u>日=12月10日)の12月10日から登園が可能です。
- ④ インフルエンザが治癒し、登園する日に別紙様式をお子様にもたせてください。

以上、よろしくお願いします。

お手数をおかけいたしますが、下記にご記入いただき、園児の保護者へお渡しください。

静岡県教育委員会健康体育課長 みやじま幼稚園・みなと幼稚園園長

インフルエンザ罹患証明書

園児氏名 生年月日 平成 年 月 日

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。

症状出現日:令和 年 月 日(発症0日)

診 断 日:令和 年 月 日

医療機関名:

医師氏名又は

代表者氏名: 卿

学校保健安全法施行規則第19条第2項インフルエンザ(新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く。)出席停止期間『<u>発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで』</u>とされています。

※気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

医師からの注意事項

インフルエンザ経過報告書(保護者記入)

発症日	解熱日に ○を記入	日	時		午前測	定時刻:	体温		午後測	定時刻:	体温
0月目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
1日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
2 日 目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
3日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
4日目		月	月	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
5日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
6日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
7日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
8日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
9日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
10日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
11日目		月	日	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度

※ **当学園では発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)を経過**し、<u>かつ</u>、平熱となった日を解熱0日目とし、そこから平熱で過ごせる日を4日間(計5日間)経過した翌日(「**平熱となった月日+5日**」)**から登園が可能**です。